

- 1 会議名 新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会
- 2 日 時 令和2年6月4日(木)
開会 午後1時30分
閉会 午後3時50分
- 3 場 所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 大野慎治
(委員) 片岡健一郎、谷平敬子、水野忠三、堀 巖、榎谷規子
(委員外議員) 議長 梅村均、副議長 鬼頭博和
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明員 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 委員長あいさつ
- 8 議題
(1) 新型コロナウイルス感染症対策支援に係る要望書について
(2) その他

新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会（令和2年6月4日）

◎委員長（須藤智子君） それでは、ただいまから新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会を開催いたします。お願いします。

まず初めに、副委員長より何か申出がありましたので、どうぞ。

◎副委員長（大野慎治君） 委員長の御許可を頂いて、大志クラブとしての新型コロナウイルス感染症対策の支援策をまとめてまいりましたので、ちょっと今から配付させていただきます。よろしく申し上げます、委員長。

◎委員長（須藤智子君） はい、どうぞ。

〔資料配付〕

◎副委員長（大野慎治君） すみません、貴重なお時間ありがとうございました。

◎委員長（須藤智子君） それでは、議題に入りたいと思います。

(1)の新型コロナウイルス感染症対策支援に係る要望書についてを御協議願いたいと思います。

皆さん、お持ちですか、要望書。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） この避難所における感染防止対策の強化等についての要望ということで、岩倉市議会から市長のほうへ要望するという案ですが、どのようにしましょう、取扱い。

◎副委員長（大野慎治君） ちょっと一般質問で、鬼頭副議長も僕も黒川議員も一般質問で通告をもうしてあることと、もし要望書を提出するときは、学校教育課のこともこの間の会議であったんですが、担当課と意見交換した中でやってもらえることやってもらえないこと等々を一回整理した上で要望書を提出したほうがより効果があるのではないかというのがあるのと、また一般質問の成果の中で課題が残っていることについて市議会として要望するのか、その辺のところをちょっと一回整理しないと、これを出した後、一般質問と整合性が取れていないという話になってもおかしいので、その辺のところは、正・副議長、どのようなお考えですかというところと、委員の皆さんもどのようなお考えでいるのかということとはちょっと整理したほうがいいのかなあとと思います。

◎委員長（須藤智子君） じゃあ、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

◎議長（梅村 均君） 昨日、副議長とも話はしていたんですけど、大野委員が言われるとおり、個々の一般質問の題材に上がっている内容が含まれちゃっていますんで、議会として要望を出すということを考えると、個々に一

一般質問された後、向こうの答弁も聞いて、その上で何か必要なものは要望していったほうがいいんじゃないかなあという話はしていましたんで、個々の一般質問の後、取りまとめたほうがいいんじゃないかなあという気はちょっとしていますね。

◎副議長（鬼頭博和君） 私、最初に提案させていただいたのは、早めに要望したほうがいいだろうということで議会が始まる前に要望書を出しておくのも一つ手かなということで提案はさせていただきました。

個々にその後恐らくいろんな方が出てくると思うので、そういったことは追加してやっていけばいいかなあというふうな感じで思っていましたので、今、副委員長のほうからも一般質問の後で、皆さんから出た後にもう一回協議して回答が出た後に絞って出してもいいかなあという気は今しておりますので、その辺は皆さんの御意見に従いたいと思っております。以上です。

◎委員（片岡健一郎君） ほぼ同じ意見でございますが、一般質問で出た内容であっても議会としてもやっぱり出していいという判断があれば、私は内容が一般質問で出てしまってもいいかなあというふうには思います。要望書のほうに載せてもいいのかなあと思いますし、答弁を聞いて足りない部分があれば追加すればいいというふうな考えでございます。

◎委員（梶谷規子君） この前の会議で鬼頭さんが早めに出したいというところで委員長が会派独自でも出していいんじゃないかという一つの意見もあったんですが、それに対しては、やはり岩倉市議会は基本条例をつくってから各会派ごとにどんどん要望書を出したりするのは控えて、市議会全体で出していこうということをこれまでやってきたので、一緒にやったほうがいいというところをまず1つと。

あとは、一般質問で何人かの人たちが同じようなことも出されているし、その後もいいんじゃないかなあというふうに、私も同じ意見です。

だけど、私が一番初めに今度その後に特別委員会が開かれることにはなっているけれども、早めにその第3回目の市議会としての要望書を出したほうがいいと思ったのは、この前、5項目、6項目かの中でまだ実現していない、この前の臨時議会の補正で大分補正に組まれて実現しているんですけども、実現していないことは早く出したほうがいいんじゃないかなあということで思っていたところですが、ひとり親のことと、大志クラブさんが言っているこの1つと、商工振興をどのようにというところは具体的にどんなふうにというのも入れながら、だからそこも含めてなら今度の特別委員会のときと一緒にまとめていいんじゃないかなと思います。

17日にあるんですよね、今度。

◎委員長（須藤智子君） 17日やったかな。

◎委員（谷平敬子君） 私も鬼頭さんと一緒なんですけれども、一般質問でそうやって重なるようなあれがあれば、それが終わった後に要望書をあれしてもいいのかなという同じ意見です。

◎委員長（須藤智子君） 一般質問が終わった後でもいいということね。

◎委員（堀 巖君） 意見を言う前に、ちょっと特別委員会の進め方というか、代表者会議ではなくて、メンバーとしての7人というところと、議長、副議長の出席の話と、ちょっとぐちゃぐちゃになっていませんか。

例えば、公明党さん、オブザーバーの意見から聞いて、それは間違っていると思うし、公明党とか共産党とかで出ているわけじゃなくて、一人の委員として特別委員会を構成しているので、何々委員というふうに振るべきだと思います。

それから、今、梶谷さんが言ったように、前回。

◎委員長（須藤智子君） 各会派から出ているんでしょう。

◎委員（堀 巖君） 特別委員会の構成としては7人です。7人ですよ。

◎委員長（須藤智子君） 各会派から1人出て、6人以上は2人出せるということじゃなかった。

◎委員（堀 巖君） いや、だから通常の委員会で呼び方として、議事録に残すときに。

◎委員長（須藤智子君） 何で公明党とその政党の会派の名前を呼んでいけないの。何で会派の名前で呼んでいけないんですか。

◎委員（堀 巖君） それは、通常の委員会としてそんなことは普通はないでしょう。代表者会議とかそういうときは。

◎委員長（須藤智子君） 特別委員会、通常委員会じゃないよ、これは。

◎委員（堀 巖君） 特別委員会ですよ。

だから、副委員長も最初に議長、副議長の意見を聞きたいと言ったけど、まずは委員会としての会議の在り方として、何か僕は違和感を感じていて。

◎委員長（須藤智子君） だって議運だってそうじゃないの、政党の……。

◎副委員長（大野慎治君） すみません、議長要望からの名前の要望書だったので、正・副議長から御意見を賜っただけで、議長要望書として出そうとしていることに対して御意見を賜っただけで、それは僕の振り方が悪かったかもしれないですけど、あくまでも議長提案だったのでお聞きしたと。先にちょっとお聞きさせていただいたということ。

◎委員長（須藤智子君） でもそれを一回ちょっと調べないかん。

常任委員会じゃないんだから、これは特別委員会だよ。

◎副委員長（大野慎治君） ちょっと御理解だけしていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎委員（堀 巖君） 前回の会議、特別委員会で決まったことがありますよね。さっき榊谷さんが言ったように、前回の要望書で取りこぼしたところの2と5を文章を整理して出すんだということは決まったはずなんですよ。そこを踏まえずに、いきなりまた違う議題に入っているんで、やはり前回の確認をして、次に入るなら入るとするのが正しい進め方だというふうに思えます。

それをちょっと置いておいて、さっきの一般質問との関連でいえば、皆さんの意見とほぼ同様ですので、よろしくお願ひします。

◎委員（水野忠三君） それで、一般質問等と重なるということは4月27日付の要望書の案のほうの2番、5番についても同様ではないかというふうに思えますので、全体を一般質問の後でというのは理解できます。

ただ、今回の6月で日付が何日と書いていないほうの要望書については、中身が災害対応などが中心で、台風シーズンなどを控えというふうに要望書のほうにも書いてありますので、やっぱりこれからの季節に間に合うように、一般質問の後で行うにしても早めに決められたら決めていただきたいというふうに思えます。

◎委員長（須藤智子君） 早く。でも皆さんのお考えは一般質問の後でもいいということでしたよね。

じゃあ、一般質問の答弁を聞いて、それからその中で残された課題について出したほうがいいという御意見だったよね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） じゃあ、そのようにしたほうがいいということですので、この要望については、今日は出さないということですね。

◎副委員長（大野慎治君） 榊谷委員から御提案があったように、11日一般質問が終わった後のこの委員会で御協議して、またちょっと正・副委員長と正・副議長と御協議していただいて、整理した中でまた提案というような形を取ったほうがいいと思えますので、またちょっと終わった後に、17日の委員会のときでもう一回提案させていただくような形になると思えます。よろしくお願ひします。

◎委員（榊谷規子君） 先ほど言った1回目の要望書の2と5については、17日に一緒に後でというふうにしますか。それとも口頭でもいいので、何か市として追加補正で第2弾のコロナ対策を出していくということにちゃんとその2と5は入っているのかどうかみたいな確認というか、何かそういうこ

とを早めに、1回目の要望書の取りこぼしの2つというのがすごい気になるんですけど、それも後で一緒にいいのか。

◎議長（梅村 均君） 2と5の項目のことですけど、要望を早めに出してはどうかという意見もあったんですが、実は前と同じ内容の要望であれば以前出していますので、それほど出す必要もないのかなあという考えがちょっとあるのと、対策本部の状況も少し御連絡しますと、実は商品券の関係については5月15日時点で6月の補正予算の中で何か対策支援していこうということでもう話合いというか、議題にはなっています。そういうふうに前向きに進んでいる状況があるのと、ひとり親家庭のほうもちょうど昨日の対策本部の中で、国の第2次補正予算の絡みがあって、この6月最終日に補正予算で出していくというような話合いもされている状況なので、単純に商品券をやってください、ひとり親をやってくださいという要望はもう必要ないのかなあと思います。もう少し踏み込んだ中身が何かあれば出していく必要もあるのかなあとは思いますが、そんなふうにちょっと対策本部の状況を見ると、今そんな状況かなあというところですね。

◎委員長（須藤智子君） 今議会で出るからね、この2と5はね。

◎副委員長（大野慎治君） ちょっと大志クラブのほうでもちょっと概算のほうで出させていただいたんですが、令和2年度の積算資料の中で人数が出ていたので、そういった形で1人2万円という形で出したら、約1,020万円ぐらいかかると。ちょっと3人以上の方が4人か5人なのかちょっと分からないので、3人として計算させていただきましたが、そういった形で国の補正予算に対して上乘せするのか、市として独自に先に払うのかというのが、そこがはっきりしないと、第2次補正予算に対して上乘せで支給してあげるのか、それとも市は先に独自で支給するのかというところは、そこがはっきりしていないと思うんですね、ひとり親家庭の補助という形に対しては。そこが見えていないので、この間のときも早急にという、お困りなんで。それでこの5番のやつだけは早急にいきましょうという。

2番のほうもこの間の委員会するときには具体的にプレミアム商品券とは書かずに、さらなる市内の消費喚起という文章にして出しましょうというふうに最後までまとまったと思います。

だからちょっとひとり親の方へのことについては、ちょっと具体的な金額が大体見えてこないと提案しづらいかなあと思って概算のやつを作りました、大志クラブのほうの案では。これが金額が正しいか正しくないかはちょっと別問題です。

そういったふうに、どういうふうに、先にしてあげるのか、一緒にするの

かというところがはっきり具体的に分からないと、このひとり親家庭に対する上乘せというのはちょっとはっきりしないと思います、政策としては。

◎委員（堀 巖君） だからさっき言ったように、会議の進め方をもう一回確認しますが、前回の議事録とまでは言わないけど、議事概要で、今、大野副委員長が言ったように、まとまったんですね、早急に出すと。だからそれを事務局にお願いして文章を作ってねといったところで、その後どうなっているのかということはやっぱり確認して、前回の概要、そして今回の議題というふうにやっていかないと後戻りをすることになるので、そこら辺はちょっとよろしくお願いいたします。

◎委員長（須藤智子君） 今日の議題は市長に対する意見書と、議会からの要望があればということだったと思いますが、違いますか。

◎委員（堀 巖君） 議題としてはそうかもしれないけど、前回の確認したことを置いておいて、これを進めちゃ駄目だということを言いたい。

◎委員長（須藤智子君） 前回の、何、置いておいたことって何ですか。

◎委員（堀 巖君） だから前回決まったことって、今、大野副委員長が言ったように、取りこぼした分については、文章をちょっと書き改めて、早急に出しましょうねということでもまとまったと今発言したじゃないですか。

◎委員長（須藤智子君） ええ、そんなこと言っていないじゃない。

◎委員（堀 巖君） だから、その確認をちゃんと議事録の概要をまとめて、今日までには、みんなで共有しないと、また言った言わないという話になる、聞いていないという話になるから、きちんと確認して進めてくださいねと言っているの。

◎副委員長（大野慎治君） 前回のときに、テイクアウト券配付は一定評価するけど、まだそのときはプレミアム商品券という話は出ていなかったの、さらなる消費喚起という形で出しましょうというふうに、具体的にプレミアム商品券とは書かないというふうにまとまったと。

児童扶養手当の方には一日も早く支給してくださいという意味で、もう一回出しましょうというふうで多分合意が取れて、要望書をもう一回出していたきたいというふうに、ここで皆さん、賛否を採らなかったの、ちょっとよくなかったですが、合意が取れたというふうに思います。

だから、ちょっと議長の中でもう一回提出するのはというのは、もう一回こちらのほうにお伝えしていただかないと、それはちょっと話が、せっかく出席していただいていますので、お願いいたします。

◎議長（梅村 均君） そうですね。

前回の特別委員会の意見を受けて要望書を出すようなこともやろうとした

んですけれども、結局、特に昨日の対策本部の会議でひとり親家庭の関係は6月議会の補正のほうへ出てくるというような情報ももう入ってきたので、そういう意味で前と同じような要望書だとあまり意味がなくて、一日も早くということが強調されて前の会議はいたのか、ちょっと私は記憶が残っていませんけれども、前の会議の話合いからすると、同じ内容の文書を出すような感じの要望書になるんじゃないかなあというような受け止め方、しっかりと一語一句までは作らなくてもいいかもしれませんが、文章整理は事務局のほうへ投げられましたけど、前回の内容から文章を作るとなると、前出したのと同じような内容になっちゃうから、そうこうしていたら対策本部のほうも6月補正のほうで出すようなことも情報も入ってきたもんですから、前出した2番と5番の要望書を出すというのはあまり意味がないのかなあというふうに判断はしていますので、もう一度この特別委員会のほうで出す必要があるような要望文面を作って出すべきだとなれば、それはそれで出していかなきゃいけないと思うんですけれども、一度その辺りもう少し詰めて、話合いをしていただければなあとは思っています。

◎委員長（須藤智子君） 市への要望書、これ、前出した2番と5番は今議会、6月定例会で行うということですので、もう出す必要はないんじゃないかということですが、このことについて、どのように考えられますか、皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

◎副委員長（大野慎治君） 議長はそうやっておっしゃいましたけど、前回の委員会のときから、昨日の聞いたという話だと、もう出していけばよかったという話になっちゃって、聞いたから出さないよという話はちょっと本来は前回の委員会の後、もう一回出してもらおうという形だったと思うんで、それはちょっと自分が聞いちゃったから出さないという話とは違いますし、前回のときは代表者会議という中で合意して文書を出したという形と委員会として出すときとはちょっと意味合いが違うので、その辺のところはちょっと議長も整理していただかないといけないと私自身は思います。

◎委員長（須藤智子君） でも、メールで皆さんに行っているでしょう、報告は、昨日の対策。メールが行っているはずだから。

〔「昨日のは書いてないです」と呼ぶ者あり〕

〔「昨日のには入っていなかった」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） あまりしつこく、そんなやることを何でまた出さなきゃいけないかと私は思うんですけどね。

◎委員（堀 巖君） 特別委員会の、時間をつくって皆さん委員として出てきていて、そこで少なくとも話合いして合意みたいなことをしてと行った

会議を進めているわけですよ。それをやっぱり逆戻り、議長の思いは議長の思いとしてあるけど、やっぱり委員会としての議事運営でそれを尊重していただかないと、委員として出ている意味がないと僕は思います。

だから、大野委員の意見に賛成です。

◎議長（梅村 均君） それは言われることはもっともなんですけど、前回の会議の出された意見から事務局に要望書を作りなさいと言われても、なかなか難しいと思いますよ。やっぱりもう少し具体的にものをつくって委員会として上げてもらわないと、ちょっとあれだけの出し合った意見で要望書と言われてもちょっと難しいと思いますね。あまりにちょっと事務局を頼り過ぎじゃないですかね。

◎副委員長（大野慎治君） 申し訳ございません。

代表者会議で作った要望書も、これは正・副議長と事務局で作ったと思うんですね、恐らく。ちょっと短い文章1つを入れるか入れないかのやつで整理する分には、それは別にこちらで作る必要性は本来はなくて、もう文案は固まっているので、その部分、あと議事運営上はやっぱり最後賛否を採ったほうがよかったと思います。それは僕も副委員長として、後で賛成というふうにしないと、委員会なんで賛否を採らずに出すというのは、僕もいけなかったなあとと思っています。僕は反省しています、委員長を支えなきゃいけない立場だったんで。

そういった部分で反省は反省として、もうちょっと日にちがたってしまいましたんで、実施していただけるなら、いただけるということが決まっているということが僕たちは聞いていなかったけど、議長が聞いている中ではもうちょっと出せないんで、今の段階では。出せなくなっちゃいました。前回の委員会が終わった後すぐだったら出せたと思いますけど、そういった部分ではちょっと一回整理して、今後の運営の仕方を反省して決めていきたいと思います。

出す出さないというときは賛否を採って、みんなで合意して委員会なんで出して決めていきたいと思いますよ、委員長。よろしいですか。

◎委員長（須藤智子君） 休憩です。

（休 憩）

◎委員長（須藤智子君） 休憩を閉じて再開します。

それでは、次に要望書の件はいいですね、(1)の。

(2)のその他に移ります。

◎副委員長（大野慎治君） 大志クラブからちょっと支援策として検討してまいりました。

1は今されるということでございますのでちょっと割愛させていただいて、2、近隣自治体も検討してはおるようですが、夏休み期間中の授業に伴う給食費について、無料、無償化ということを検討したらどうかと。

ちょっと児童・生徒の人数に給食費を、夏休み期間中に14日間授業をすることになります。14日分だと意外と高額で1,231万4,400円かかると。人数が多いもんですから意外と高額だなあと思いましたが、ほかの自治体でもこの夏休み期間中の給食費については無料化、無償化を検討しているということもございましたので、提案をさせていただきました。

また、ほかの比較的余裕のある自治体では7月から9月とか、そういった部分の給食費についても無償化、無料化というのを検討している自治体もあるということをお聞きしましたので、ちょっと給食費については検討が必要かなあと。

具体的に書く必要性はないのかもしれませんが、こういった部分は議会として提案してもいいのかなあと思います。

③大学生の学費に対する奨学金の事業、国のほうでも補助メニューが今募集中ではございますが、基本的には第一種対象学生にしか今の20万円、10万円というのは該当しないそうです。一種の人でも該当する人はそんなに多くはなく、大学によっては全然支給されない大学もあるそうですが。

もともと一種と二種というのは、利子があるかないか、一種のほうがり子がなくて、二種のほうがり子があるというものであって、大学生に対しての補助メニューを検討したら、奨学金事業に対しての補助メニューを検討したらどうですかというのと、実はテイクアウトのことも児童手当についても高校1年生までに対してはあったんですけど、高校生に対する補助メニューというものがどこにもなくて、今までずっとここが高校生、大学生というところが実は同じように食費はかかっている、実は何もないという世帯もありますので、そういったところに対する具体策というのは書くことは難しいかもしれませんが、そういった部分での施策というのは必要なのかなあと思います。

すみません、以上です。委員長、大変申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

◎委員長（須藤智子君） 大志クラブさんから提案がありました。

この件につきまして御協議願いたいと思います。

こういう詳しくした要望というかそういう提案のほうがいいなと私は思いますけど、政策をね。

◎委員（堀 巖君） 金額的には細かい、詳しく書いてあるんですけど

も、やはり政策や事業を提案するときには、まずその政策や提案の目的や趣旨をきちっと文章化したほうが良いと思います。

夏休みがどうしても必要かというところは、通常であれば学校がないわけで、そのところについて、大人の都合というか学校の都合で夏休みに授業をやって取り返すんだという、そこら辺での話で各自治体もやられているというふうに思うんですけれども、その趣旨でいいんでしょうか。

◎副委員長（大野慎治君） その趣旨です。

◎委員（堀 巖君） 分かりました。

それで7月から9月までのところというのは、財政に余裕がある自治体が行っている、やるだろうというところを見越してなんだけれども、そのコロナの収束度合いから見て、例えば水道の基本料金の無償化がどこまで必要だとか、どうして給食費に充てるかというところの根拠づけみたいところは必要だというふうに思うんですね。

大学生のほうについても、本当に今学費が払えなくて辞めていくというのがマスコミなんかでも出されて必要だと思います。そこで岩倉市として、大学生、ここは対象が何人ぐらいいるのかというところはまだつかめていないんじゃないですかね。

◎副委員長（大野慎治君） ちょっと大学生の人数というのは正式には出ておりませんが、通常大学1年生から4年生にいらっしゃる方は1,700人から1,800人です。その中で、大学進学率は約6割ですので1,000人ぐらい、しかも第一種と第二種の奨学金を頂いている方はさらに3分の1ぐらいかなあと。実際とすると300人から400人ぐらいだというふうには思いますが、証明書がないし、どこにも証明するものがないものですから、申請してもらわないと分からないので、概算としては300人から400人ぐらいだろうというのは見えていますが、具体的な人数はちょっと今申し上げられません。大変申し訳ございません。

◎委員（水野忠三君） ③のその大学生のほうなんですけど、学費の支援か生活支援かで大分ちょっと違うんじゃないかと思います。

それは、国のほうで授業料を減免する大学に、その大学を支援するために助成金を出したりとか、各大学さんでも学費の支払いの猶予とか減免ということも大学さんもされているところがかなり出てきていますし、そういう大学さんによっても対応が違う、それから国からも大学さんにも助成金が出る。学生さんのほうにも、国からの先ほど言われたようなやつも出てくる。そういういった中で、学費の補助ということで一律というのがどうなのかというふうに思うんですが、極端な場合、その学費を全額猶予とか免除とかされている

学生さんにも払うのかという、そういうことでその学費の支援なのか生活支援なのか、ちょっと趣旨ということではどちらがいいのかということをお考えください。

◎副委員長（大野慎治君） 大学生の子によっても違います。実は1年生の子たち、オンライン授業の子たちは大学へ行っていませんので、ほぼほぼ5月から授業が始まって、オンライン授業なんで家にいらっしゃるのか下宿しているのかでも全然違います。大学の免除というのは、私学のほうでは若干ございますが、国公立に関しては一切ございません。どこの大学もそんなことをしているところは、豊橋技術大学だけがちょっと5万円か何か払うというのはありましたけど、そんなことは具体的にはないです。

基本的にアルバイトも4月、5月の段階では休業補償で、大学生が働いている一般的にアルバイトする生活の分を何とか稼ぐ学生の方々も、実は休業補償の対象なのか対象じゃないのかというのは、大きな会社だったら対象なんですけど、そうじゃないところに働いている方は対象でもない。

だからかなり生活に困窮している部分もあるので、全ての学生の方に本来ならしたほうがいいんですが、対象を奨学金をもらっているような方というふうに絞ったほうが人数も把握できるし、証明もできるしというところでこういった形に提案をさせていただきました。

◎委員長（須藤智子君） ほかに御意見は。

◎委員（梶谷規子君） まずこれに関してだね、今は、大志クラブの。

大学生については、岩倉市に住民票がこのままあって他市町で下宿しているという人たちは含まない。そこら辺がかなり住民票があって他市町に行っている子と、他市町から来ていて、今岩倉から一番近いのでも徳重に行っている子たち、岩倉市に今住民票がある人とか、親が岩倉に18歳までいてみたいところは難しいよね。そこら辺はどういう対象なんでしょうか。

◎副委員長（大野慎治君） 基本的には、岩倉市に住民票がないと補助メニューなんかつくれないので、住民票がある学生さん。今学生の子たち、以前問題になりましたけど、住民票を移しても移さなくても岩倉市は別に問わないということをおっしゃっていただきましたので、住民票のある方しか多分補助対象にはならないだろうということになると思います。

◎委員長（須藤智子君） いいですか。

ちょっと聞いていいですか。

この第一種奨学金とか第二種奨学金と書いてありますけど、それはやっぱり奨学金をもらっている生徒しか駄目ということだね。どういう意味、第一種奨学金。

◎副委員長（大野慎治君） 基本的に奨学金をもらっている生徒以外まで広げてしまうと、1,000人ぐらいを対象に、全ての大学生を対象にするよりも、ちょっと奨学金をもらっている方のほうが具体的に分かるんじゃないかということで、あえてこうやって書かせていただきましたが、本来は全ての大学生にとは思いますが、なかなか予算上の問題もあるので、ちょっと人数を絞れるような形にさせていただきました。

奨学金をもらっている子たちは基本的には生活費をアルバイトで稼いでいることが多いと言われていいますので、ちょっと対象を絞らせていただいたという形にさせていただきました。

◎委員長（須藤智子君） これについてはもう国のほうであれしているんじゃないですか。

◎副委員長（大野慎治君） 国のほうの施策としては第一種の方を対象としていて、原則第二種の方は対象には、新たな補助メニューを将来的というか近い将来使えることになる。大学に対しての補助メニューを使うかもしれないという方は申請しますが、全ての大学生が通るわけではないです。大学のほうで何かどうも定員があるそうで、LINEでできることになっていますが、全ての大学がLINEできていなくて、公明党さんが一生懸命頑張っていたのですが、頑張っていたんですけどそうじゃないので、実はなかなか全ての学生が通るわけではないということが今の段階で分かっているという、第二種の子たちはほぼほぼ対象ではないということにはなっています。一種の子たちもかなり対象が絞られているような形になっているのは事実だというふうに、すみません、公明党さんのほうで課題を整理されていました。

◎委員（梶谷規子君） 一律半額免除という授業料の、これの要望だったけど駄目だった、公明党さん。

◎委員長（須藤智子君） ほかに御意見は。

何か国でやらない、2は。

◎副委員長（大野慎治君） 今一生懸命、某政党さんが頑張っていたんですが、なかなか対象が厳しいということが分かっている、今各政党のほうでももうちょっと緩和したらどうだということは言われていますが、具体的にはまだそんなふうになっていない状況なので、今ちょっと厳しいというのは厳しいという状態だと思います。

◎委員（水野忠三君） 今の御説明の趣旨は理解できるんですが、例えば奨学金をもらっていても、その奨学金をもらっている方である程度生活は大丈夫という方もおられるかもしれないということと、逆に奨学金をもらって

なくても親の要するに仕事、生計が急激に悪化をして、生活難、学校の学費も出せないというふうに、今までだったら奨学金をもらわなくてやっていったんだけど、親の商売が急に傾いて生活だけじゃなくて学費も出せなくなってきた。急になってきた。奨学生の手続はしていないという、そういう場合も考えられるのではないかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

◎副委員長（大野慎治君） 今、頑張っていたいて、緊急で第二種のほうだったら、利子のあるほうだったら緊急で融資できるような体制は国は取っています。申請すれば直ちに学費補助的なメニューはあるということのはっきり分かっておりますが、具体的に大学も貸付制度だったりいろんなものはあるので、それに対応してはいるというのは承知はしておりますが、各大学や緊急で融資というものはあるそうでございますので、今そういった形で申請してくださいというふうに各大学を通じてお願いをしているということは承知しておりますが、それ以上のことは承知しておりません。

◎委員長（須藤智子君） ほかに御意見は。

◎委員（梶谷規子君） これについてじゃなくてほかのことでいいですか。

◎委員長（須藤智子君） いや、まずこれについて。これを出すか出さないか決めないかんでしょう。また宙ぶらりんになっちゃうもんね。

出すなら出すで内容も1番は駄目、もうやっているからあれでしょう。2番、3番、4番について検討しないと。案があるんですか、共産党さんの。

◎委員（梶谷規子君） はい、この前も言った、今学校再開で消毒やトイレ掃除を現状を聞いてからと大野さんに言われましたけれど、それは17日にやられるのかもしれないんだけど、要望として、岩倉は教師がやるということになっているみたいですがけれど、他市町が今いろいろ専門の業者を少し入れる、8月は入れるとか、7月は。一宮が今8月だけ入れるということになったそうですけど、感染症予防対策として今までの生徒・児童の掃除から、岩倉は教員がと言っていますけど、先生たちの授業準備よりも消毒に時間をもっとかけるみたいなことも一方で言われているみたいで、そういう負担軽減のためにもそういう用務員さんを1人プラスするとか、業者を7校順番にちょっと入っていただくとか、そういう対策を取ったほうがいいんじゃないかというふうで……。

◎委員長（須藤智子君） 予算はつけないんですね。

◎委員（梶谷規子君） だから予算をつけるということ。

◎委員長（須藤智子君） 違う違う、こっちで出さないということね。出してつけるんじゃないのね。

◎委員（梶谷規子君） 出してつけるって。やっぱり業者を頼むか1人用務員を増やすとかなら予算が要るでしょう。

◎委員長（須藤智子君） その見積金額は。

◎委員（堀 巖君） だから、大志クラブさんはこうやってきちんと数字を根拠に、これはなかなかいいことなんだけど、やっぱり事業とか政策ってすごく奥が深いとか細かい作業なんですよ。だからここの委員会の場で事細かに見積りを取って、事業を組み立てて提案するというところまでは、そもそも僕は議会の役割としてはそうではないと思っています。だから、それは執行機関にもう委ねるしかない。議会としてはこういうことを願います。もう少し抽象的でいいから、足りていないところを何とかしてほしいという市民の声を執行機関に上げる。そういう役割だと思うんですよ。

だから、事細かに5万円とか3万円でこれがいいのかどうなのかという議論をしてもなかなか進まないし、僕は趣旨としてはすごくいいと思います。だけど、さっきの住民票の話であるとか、住所のありなしの話だとか、いろんな問題点というのは、やっぱり専門性がないと、執行機関じゃないと分からない部分ってあると思うんです。

だから、そこをこの場で委員長としては予算がどうなっているのというふうに言うんじゃなくて、まとめ方というのはもう少し、さっき前回の2項目、5項目をまとめたように、さらなる拡充を求めるとか、そういう程度で進めていくべきだというふうに私は思います。

◎副委員長（大野慎治君） 分かりました。

多分名古屋市の教育委員会さんがトイレ清掃は学校の先生でやるのは駄目だということで外部委託をするということが正式に今度の委員会か何かで取りあえずやるのか、議会でもうやってくださいということで先行で取り組むということが決まっているようです。当面の間ということで、当面の間だと思います。

だから多分清掃員の方1人だとすると、大体それに関して時給、全てのトイレをやってもらおうとすると、各学校でちょっとトイレの個数も違うのでなかなか分かりませんが、1日例えば4時間5,000円とって踏むと、大体7校なんで、3万5,000円掛ける授業をやっている間の日数を掛けていくというのが大体見えてくると思うので、概算はそれぐらいで分かりますが。

◎委員（梶谷規子君） だからそういうここの提案は教師の負担軽減をという、トイレ清掃、消毒にすごくかけなさいというふうで今言われているけれども、やはり子どもたちと向き合うこと、授業の準備をすることという本来の先生たちのことを今一生懸命やってほしいという思いで、教師の消毒やト

イレ掃除の負担軽減を求めますという、そういうのでいいんじゃないのかなと思うんですけど、議会からの要望とすれば。

◎委員長（須藤智子君） その現状はどこで知ったんですか。それはどこからの声なの。

◎委員（梶谷規子君） 今、問題になっていて、岩倉ではどうですかと言われてるんですよ。

◎委員長（須藤智子君） どこから出た話ですか、それ。学校。

◎委員（梶谷規子君） 共産党の市議団で、全部愛知県下情報交流しているでしょう。そういった中で、こういうコロナの状況の中で、今まで児童や生徒が掃除をしていたのはちょっと危ないんじゃないかという親の声なんかもあって教員がやりなさいと、最初は名古屋市長が言って、名古屋市長がもう教員が必死でやらなくちゃいけないということで、また名古屋市議の自民党の議員たちも何かすごくいろいろ言われてということで、業者をとということになったでしょう。

そういった中で今一宮が、最新情報で何か3つのブロックに分けて順番に7、8月の夏休みの時期は専門の業者がトイレ掃除に入るということに決まったという情報がさっき入ったんですけど、だから岩倉の状況を学校教育課に聞いたら、先生たちも負担がないようにしながらやっぱり教師がということにしかしていないという状況なんですけれど、教師の負担軽減を求めてより人の手を、できれば専門の業者に少しでも入っていただくようなという要望できたらなと思っているところです。

◎委員長（須藤智子君） このことについてはどうでしょうかね。

これ、確認しなくていいのかな、本当に担当課に。

◎副委員長（大野慎治君） 1人でも来てもらいますか。もし時間があれば来ていただきますか、課長ぐらい。

一応聞いていただいて、もし時間があれば課長に来ていただければ、確認だけさせていただいても。お時間が忙しかったらもういいですよ。

◎議長（梅村 均君） 軽く、軽くと変だけど、議会の意見として対策本部に伝える程度の内容でよければ伝えますけれどね、局長から。

これ、どうなっていますかと。教師に負担がかからないようにお願いしますねということが出ましたよというふうで。特に早いほうがいいのなら、そういうやり方もありますけどね、政策的な要望じゃなければね。

◎委員（梶谷規子君） できたらそういう人を配置の予算まで取ってもらえれば。

◎委員長（須藤智子君） 何かこの委員会、要らんような気がしてきた。

◎副委員長（大野慎治君） 名古屋市のスクール・サポート・スタッフとして事務補助という名目でトイレ清掃の方を入れるということになっているようです。これは自民党の議員さんが強硬反対して、急に5日前か6日ぐらい前に方針が撤回されてそういうふうに進んだという。学校の先生がトイレ清掃によって、先生のほうも感染するリスクが高いので、そういう人じゃない方にやっていただいたほうがいいんじゃないかという提案で名古屋市は急遽政策変更したということになっています。

◎委員長（須藤智子君） いや、私が言いたいのは、岩倉が本当に教師がやっているのかどうかということを知りたいの、トイレ掃除。

◎委員（梶谷規子君） 昨日聞いたのはそういうことでした。

◎委員長（須藤智子君） それを確認してからじゃないと、これは出せないと思いますよ。

◎委員（梶谷規子君） 岩倉市のホームページにも教師がやると書いてあります、確かに。

◎副委員長（大野慎治君） 一宮市も教員がやっているというふうに。

◎委員（梶谷規子君） 一宮市は新たな情報で、3ブロックに分けて8月に入るという。

◎委員長（須藤智子君） そうすると、大志クラブの2番、3番、4番、それからトイレ掃除の件についての支援策についてちょっと。

◎副委員長（大野慎治君） 2番について、皆さん御意見を。

◎委員長（須藤智子君） 協議しなあかんね。

2番は、夏休み期間中の授業に伴う給食費については無料とするということで、この金額も出してあります。

これはいつからいつだった。夏休み期間中は1か月だけ。

◎副委員長（大野慎治君） 7月20日から8月31日まで。

◎委員長（須藤智子君） 20日から8月31日まで。

◎副委員長（大野慎治君） 春日井市さんも実はそれをやろうとしていたんだけど、ちょっと政策転換して1人児童に1万円とか何か。

〔「1万5,000円」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（大野慎治君） 政策をちょっと変更されました、実は。変更されたので、近隣市町も実はこれは検討されている項目の中に入っているという。これにするのか、違う政策にするのかというのは今ちょっとよくはつきりしません。

◎委員長（須藤智子君） この2番についてどうでしょうか。御意見を願います。

◎委員（片岡健一郎君） 先ほどの説明からいうと、本来授業がない夏休みに授業をやります。なので給食費もかかるんで、その分は負担しましょうという話なんですけど、これ、4月、5月は授業がなかったわけですよ。当然その給食費を返還しているということで、4月、5月やっていて夏休みにやるのなら余計負担ですよという、あるんですけど、近隣市町もどう思うかでこれを検討しているのかなというか、本当に負担なのかなというところを考えると、なぜ給食費なのかなというちょっと疑問は残るんですよ。やってあげたいのは分かるんですけど、4月、5月なかったじゃんというのその整合性はどのようにお考えですかね。

◎副委員長（大野慎治君） 4月、5月は家庭にいて、逆に言って食費のほうが上がっている。だから給食費と同じかそれ以上のお金はかかったということで、だからテイクアウト商品券を岩倉市は多分配ったと思うんですよ、それに対して。そのちょっと毎日作ることが大変だから、そういったことを軽減してもらうためにそれを配った。だけど、夏休みの授業をやることは、これは国策です、ほぼほぼ。県策といっても岩倉市独自が決めたわけではなくて、これは国や県が決めた方針なんで、だからこの期間に関してのことは、今までとはちょっとイレギュラーな部分があるので、ここの部分の給食費というのはちょっと違う該当になるんじゃないですかということで入れさせていただいています。

◎委員（片岡健一郎君） 分かりました。

確かにそうかもしれないですね。給食費は返還しているけど、それ以上に昼食費がかかっていたんだらうなあということもありますし、給食費はかなり240円、270円と安いですから、それではなかなか昼食は食べられていなかったと思いますし、テイクアウト事業のことで1人2,000円配りましたけど、それを考えてもやっぱり余計かかっていたんじゃないかなということで、夏休みに関してはなるほどなというふうに今納得しました。

◎委員長（須藤智子君） ほかに御意見はございませんか。

◎議長（梅村 均君） 実際、この大志クラブさんの中では、この給食費、夏休み無料にしてほしいというのは、どなたか岩倉市に住む家庭の方から聞いた声があるのか、それとも近隣市町でやっているからこういうことをやったほうがいいんじゃないかというふうに出てきたものなのか、そのあたりどうでしょうか。

◎副委員長（大野慎治君） 僕も子育て世帯ですので、お昼代が大変だというのは聞いておったんです、今まで。それは僕もよくよく承知しておりました。

近隣市町がこういったことを検討している中で、岩倉市がこのことについて何も触れられていないというのがどうなのかなあと。ちょっとたまたま僕もほかの議員さんと交流があるので、そういったことの政策を岩倉市は考えているのと言われたときに、聞いていないなあと、実は具体的には聞いていないと。でも今回のやつは国や県の政策によって授業をやるんだから、この部分に関してはちょっと別枠じゃないのという、うちの上のほうが考えているよという御意見を聞いて、確かにお子さんにも御負担はあるんだろうなというふうに感じて、それはここに関しては一定無償化と。

あと地方創生交付金が第2次補正でまたさらに来るので、財政的に余裕の部分があるならこういった事業をやっていただきたいといった部分で記入をさせていただきました。

◎委員（堀 巖君） もともと給食の無償化ということはずうっと訴えてきたので、全体的なこととしての無償化は賛成なんですけど、よくよく片岡委員の質問とかで聞いていると、逆に私は保護者の立場からすると、余計かかる昼食代を安価なバランスの取れた給食をやってくれることがありがたく、逆にありがたく受け止めて、さらに無償化まで求めているのかなというところを考えてしまいました。

なんか矛盾しているようなんですけど、無償化する、負担を軽減するというのはすごくいいことなんだけど、何で給食なのかなというところはやっぱりちょっとどこか引かかる、もやもやしたところが残ります。

◎副委員長（大野慎治君） そのことについては、ちょっと現金をばらまくというのが一番簡単な方法かもしれませんが、一定ばらまくというよりもこういった具体的なもので分かるような形というのが現実的なところなのかなあと。人数も多いので、こんなに僕も計算するまで1,200万かかるなんて想定もしていませんでした。もっと安価に収まるのかなと思っていましたが、意外と金額がかなり人数によっていくということが分かったので、本当はもうちょっと長くと思ったんですが、ちょっと自分自身も予算のことを考えたら夏休み期間だけという、この国策、県策というところの部分のところは無償化してもいいのかなというふうに考えてこれを出させていただきました。

予算があれば、それは7月から9月とかそういうことはほかの市町も実施するところもあるそうではございますが、その辺のところはちょっと分からなかったんで、夏休み期間中の授業というふうに絞らせていただきました。

◎委員長（須藤智子君） ほかに御意見は。

◎委員（梶谷規子君） もちろん給食費無料はこれまでも、教育はそれを無償とするという中で、給食は教育の一環というんでずうっと言ってきたこと

なので賛成です。

特に、この前始まった6月、今までよりもメニューを見てびっくりなんだけど、質素なんだよね。だんだんちょっとやっていくとは言っているけれど、それだけ触ってはいけないとか盛りつけとか、そこら辺、手を途中で配膳する人たち、子どもたちのそういう個装にしてあるパンとか何か非常にそういうものなので、より夏場というのは本当に安全にというんで大変じゃないかなあと、作るほうもとも思うんですけど、これは賛成で、特に4番も高校生はテイクアウト券はないのとすごい聞かれて、高校生、18歳までが子どもでしようと、子ども条例の中でもというのを聞かれているので、4番もぜひというのは思います。

◎副委員長（大野慎治君） すみません、4番、具体的な政策が浮かばなかったんで、大変申し訳ございません。あえてちょっとメニューを考えたほうが良いというふうにだけで記載したことはおわびいたします。大変申し訳ございません。

◎委員長（須藤智子君） ほかに御意見はありませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 3番を教えてください。

日本学生支援機構というところが急激に家庭の事情で家計が急変したら、来た方を対象にいろいろ支援策があるんですけど、それに引っかからないとか、その対象とならない方たちなのか、そういうことじゃなくてももう一律なのか、そういったこと、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎副委員長（大野慎治君） 原則は一律です。

原則は一律で、多分急激に、今言われたメニューのところも僕も調べたんですけど、それだけでも足りないという方もいらっしゃるんで、学費のほうはかなり負担になっているというのもあるし、自分がアルバイトで稼がなきゃいけないというところで稼げていないという子たちも多くなりますので、そういった部分でちょっと、ごめんなさい、あえてこの対象は絞りましたが、絞るか絞らないかはちょっと政策的なところなんで、僕はちょっと証明ができるというところでこのふうにしたただけでございます。すみません。

◎委員（片岡健一郎君） 先ほど堀さんも言われたように、細かいところは今質問しちゃったんですけども、ここでなかなか難しく決められない部分もあるんで、要は大学生の支援に対することをという大まかなことでしかなかいか決められないのかなあというふうには思います。

その5万円から3万円が妥当なのかというのも分からないし、全部が対象なのかがいいのかもちょっと分からないんですけども、もしそういう国の施策でも足りないということがあれば、僕は追加の支援はいいんじゃないか

なあというふうには思います。

そういう足りない人にはなるべく手厚くやってあげたいんですけど、足りている人にやる必要があるのかなという、ちょっと一律にはなかなか抵抗があるんですけども、本当に助けていただきたいという大学生に対しては何か岩倉市もプラスアルファでできればなあというふうには思います。

◎委員長（須藤智子君） ほかに。

◎委員（水野忠三君） あとは3番に関しては、この給付というか3万円、5万円というやつ、それを給付するということだと思うんですけど、やっぱり学費に対してということだったらやっぱり足りない金額なのかなあとも思うところでありまして、例えば金額を10倍にして無償貸付けにするとか、そういう給付以外の方法もあるのではないかというふうには思うんですが、例えば本当に学費が払えないという人が3万円もらってそれで学費が払えるようになるのかという、そういうことを考えたときに、給付されるのはもちろん本人はありがたいと思うと思うんですが、ただそれで学費に対してとか学費が払えるようになるということとはまたちょっと違うのかなという。

例えば30万とか50万とかそれ以上とかを無利子、無担保で貸し付けるとか、そういう給付以外の方法もあり得るんじゃないかなあというふうには思うんですが、その点はいかがでしょうか。

◎副委員長（大野慎治君） その事業はあるんです、実は。貸付けという、給付で無利子も利子も。あるんだけど、実際アルバイトが休業補償でできなかった部分のところ、4月、5。6月ぐらいからバイトができるようになったのかもしれませんが、そういったところの実際国策でアルバイトができなくなった子たちもいるわけですよ。実際止まってしまった。関東のほうなんか3月のほうからもうずっとバイトできなくて大学へ行かずに自宅にいる子たちもいるんです、実は。向こうに戻らなくて。

そういったところのことを考えると、基本的なところの部分というのは、それは僕は金額が大きければ大きいほどインパクトがあっていいことかもしれませんが、コロナ対策の地方創生交付金の中の事業の一環でやる部分に関してどういうふうにするか。結局僕は金額はこれはあえて事例として上げただけで、大きければ大きいほどいいとは思いますが、そうするとどのような対象に絞るのかというのが、また国と一緒に非常に厳しくなって、結局支給できないという話になったら意味がないので、ちょっと薄く広くという形の支給の仕方というふうには考えさせていただいていますので、御理解。

この金額のことを書くか書かないかは別の問題で、提案で出させていただいている、具体的に大体これぐらいの金額が要りますというために書かせて

いただただけでございますので、よろしくお願いたしたいと思います。

◎委員長（須藤智子君）　じゃあ、市のほうへ要望書を出すときは、書かなくてもいいということだね、金額はね。

◎副委員長（大野慎治君）　金額は書かなくても大丈夫です。

◎委員（谷平敬子君）　何か元に戻ってあれなんですけど、この給食のやつなんですけれども、私も何かテイクアウトとか小・中学校の子どもさんがもらっている。さっきも片岡さんも言われたように、4月、5月は学校が休みで、夏休みこうやってやるのはいいんですけれども、7月から9月までのこの3か月間というこの暑いときというのが何かすごくそういう食中毒じゃないんですけれども、そういった面も何かやっぱり考えるというか心配というか、ちょっとそういうのが私の中にあります。

あと4番の高校生、大学生に対する補助メニューというのは、ちょっと何かは私も出てこないですけれども、確かに高校生、大学生の方には何もないというのもあるので、何かいいアイデアがあるといいなと思います。

◎委員長（須藤智子君）　トイレ掃除は。小・中学校のトイレ掃除についての教師の負担を軽減してくれというのも入れるんでしょう、これ、出すんだったら要望、2、3、4、1つ。それについてはどうですか。

◎委員（谷平敬子君）　トイレ掃除というか、トイレ掃除もそうですけど、学校が終わって机とかいろんなところも、ちょっと現場のことは私には分からないですけれども、先生がやっぱり授業が始まる前も終わった後も机を拭いたり何かいろんな手すりとか何かノブとかを拭いたりとか、それにプラスチック掃除となると、もう聞いているだけで大変じゃないかなと思うんですけれども、さっき大野副委員長が言われたように、業者をお願いするとか、専門家の人がそうやって、その現場の人がそうやって要る、要るといったら変だけど、やっぱりそういうのが欲しいですと言われる感じなら、確かにこれは大事なことじゃないかなと私自身は思います。

◎委員長（須藤智子君）　状況が分からないから、本当は聞きたいんですよ、私は。もし今日出すにしても、委員長として状況を知らずに出すということはちょっと怖いですから、確認はしたい、現場の。

◎議長（梅村 均君）　また会議すればいいじゃないですか、今日出さなくても。

◎委員長（須藤智子君）　またずるずる遅れちゃうよ。

◎議長（梅村 均君）　しょうがないですわ。

◎委員長（須藤智子君）　いいですか。

それじゃあもう対策本部がやっているから、もう本当に次にやらないと、

これ絶対に追いつかないと思いますよ。こんなことをやっておると。

◎委員（谷平敬子君） ちょっと聞くんですけど、この特別委員会って、さっきとか1つずつ検証していないけど、いろんなところに聞いてとか、私はそう思っていなかったんですけども、ただ単純にといたら変ですけども、市のほうで特別委員会をいつも二、三日に1回ずうっとやられていると。

私たちは何か市民の声を聴いたりとか、単純にこういうことをやってほしいとか、こういうことに困っているというところの私は提案だと思っていたんですけども、それじゃあいけないんですかね。

その特別委員会で、この特別というこのコロナに対してのことなんで、さっきも行政の人がいろんなことを考えてくださっていると。その中で自分たちは市民の声を聴いたりとか、思うことがあってこういうことをしてほしいというのを、単純に言うといったらおかしいですけども、提案していくのが特別委員会なんですか。

◎副委員長（大野慎治君） 多分前回公明党さんがこういった案でというのを頂いたので、僕も会派として意見をまとめて合意が取れたものに対して出させていただきました、会派として。

多分独自で議員個人としても会派としても打ち合わせていただいた中で、どんどん例えば市のメニューにこぼれているような政策というのは、僕たちしか知らないということがあるので、そういったものはどんどん提案してここで諮って、みんなで議論して、本当はできれば今日も学校教育課の課長なり主幹なりに来ていただいて、意見交換できればよかったんですけど、ちょっと今日はお忙しいということだったんで。

◎委員長（須藤智子君） いいですよ、それは市民の声ということで出してもらえばいいんですけど、これは教育現場の話だから現場を確認したいと言っただけです、私は。

だから勝手にこっちで出して、そういうのはしていないよということと言われると困りますから、それはちゃんと確認したいなと思っただけです。

どうしますか、この1、2、3、4点。

◎副委員長（大野慎治君） 具体的に書かずと先生の負担軽減という形で出したらどうですか。

コロナウイルス感染症対策。

◎委員（梶谷規子君） トイレだけでなく、消毒作業……。

◎副委員長（大野慎治君） 全体的な消毒作業の負担軽減という形だったら多分難しくなくそれは含まれているというのは、多分先生たちも学校教育課も分かることであるので、具体的に書かなくても、先生の負担軽減という形。

◎委員長（須藤智子君） 文章を言ってください、文案を。

榊谷委員、文案を言ってください。

◎委員（榊谷規子君） 小・中学校の。

◎委員長（須藤智子君） 書いてきてもらうと一番いいけどね。

◎委員（榊谷規子君） じゃあ、書いて渡します。

消毒作業が。

メールで来たのが、学校の消毒作業が精神的に本当に負担だという先生からのメールもあり、薬剤で拭いた後に水でぬらしたタオルで薬剤を拭き取る。本当にもう授業の準備どころか延々と消毒作業、トイレ掃除というのを必死でやらなくてはならないという。自分の本来の仕事とは何だったんだろうと思うような精神的にも追い詰められるというようなメールもあり、新型コロナウイルス感染症防止のための学校現場のトイレ掃除を含む消毒作業において、教師の負担軽減を求めます。できれば専門業者も入れていただきたい。

◎議長（梅村 均君） 榊谷さんのメールに来たのは、岩倉の教師かそこまでは分かりますか。

◎委員（榊谷規子君） 住所とかは書いてないんです、中学校教師。

◎議長（梅村 均君） 中学校教師。

こういうその出すときの根拠というんですか、やっぱりこういうことがあったからしてほしいというので、そこら辺の事情もやっぱり書いて出すのが。

◎委員長（須藤智子君） 事情、負担軽減だなあ。

◎委員（榊谷規子君） そのメール、直接私やなくて、別の友達に来て、元教師の人なので、ほかの先生たちにも聞くと、本当にそういうふうに言われて。

◎委員（榊谷規子君） で、岩倉はどうなっているのか調べたら、岩倉はトイレ掃除は教師と書いてあったということで、本件には先生だけにでいいんだろうかということでありました。

◎委員長（須藤智子君） 教育課、誰かそれを確認できないかしらね、教育課に。

◎委員（榊谷規子君） 一応指導主事の先生には私聞いたんですけど。

◎副委員長（大野慎治君） 局長、すみません。誰かいない。課長か主幹か誰か来ていただいて。

◎議会事務局長（丹羽 至君） 学校訪問に行っているんで。

◎副委員長（大野慎治君） 今日、学校訪問なんだ。中学校に行っているんだ。聞いておった。

◎委員（榊谷規子君） 渡辺先生、指導主事に確認しました。

岩倉では先生たちが必死で、本当に必死でやってくださいとまでは言っていないと言われましたけど。

そんな必死でやって、授業準備もできないぐらいやらなくてもいいという、負担のない程度でいいけれども、やっぱり消毒作業は大事なのでということでやらなくちゃいけないということなのか。トイレ掃除と共に徹底しなくちゃいけないということは言われているみたいですので。

◎委員長（須藤智子君） それで文案を言ってください。

小・中学校の。

◎委員（榎谷規子君） さっき言った、簡単でいいです。

◎委員長（須藤智子君） もう一回言ってください。

◎委員（榎谷規子君） さっき言いましたけど。小・中学校でのトイレ掃除を含む消毒作業。

◎委員長（須藤智子君） トイレを入れるんですか、トイレは入れないと言ったんじゃないかった。

◎委員（榎谷規子君） もちろんトイレ掃除を含む消毒作業に教師の負担の軽減をしてください。できれば専門の業者を入れてください。

◎委員長（須藤智子君） 小・中学校のトイレ掃除を……。

◎委員（榎谷規子君） 小・中学校の。

◎委員長（須藤智子君） トイレ掃除を含む。

◎委員（榎谷規子君） 含む消毒作業。

◎委員長（須藤智子君） の教師の負担軽減。

◎委員（榎谷規子君） 教師の負担軽減を求めます。できれば専門業者を入れてください。

◎委員長（須藤智子君） ほかに御意見ある方見えますか。

[挙手する者なし]

◎委員長（須藤智子君） 出すことについてはよろしいですか。

◎議長（梅村 均君） 私、ちょっとすみません。

オブザーバーですけど、専門業者に依頼をしてくださいまではちょっとあまり賛同できないですね。やっぱり先生の声聴いて、専門業者への依頼も検討してくださいぐらいのほうがいいと思います。

先生がやれると言うんならば、先生にお任せしたほうが信用が置けるし、無駄な税金も使うことはないかなあとと思いますね。

◎委員長（須藤智子君） 教師の声を聴いて。

◎副委員長（大野慎治君） 榎谷委員、負担の軽減まででもう分かることなんで、ちょっと外部委託とかは書かずに、教員の負担軽減というふうにもう

切っちゃって、それ以降のことはもう。

◎委員（梶谷規子君） 先生の現場の声を聴いて判断してくださいということね。はい。

◎副委員長（大野慎治君） 具体的なことを書くとちょっと今日学校教育課と意見交換できていないので、そういうふうにしましょうか。具体的なことは書かずに。

◎委員長（須藤智子君） じゃあ、2番はこれ金額は入れなくていいの。

◎副委員長（大野慎治君） はい、いいです。

◎委員（水野忠三君） 金額入れないとかそこは自分もそれでいいかと思いますが、無料という表現だと100%オフということなんですけれども、やはり減免、要するに減額の可能性ということで、免除とか無料とか無償化だけではなくて、やはり減免という表現のほうがいいのではないかな。

同じ予算でも例えば2分の1にすることによって期間を2倍にするとか、そういうこともあり得るでしょうし、予算の制約があることですので、100%オフを求めるだけではなくて、もう少し裁量の余地といいますか、減免のほうがよろしいのではないかと思います。

◎委員長（須藤智子君） 無料化だとゼロということか。

この件についてはどうでしょう。

◎副委員長（大野慎治君） ちょっと局長、すみません。こういうときって無償と書くのか無料と書くのか。無償化かなあと思いながら無料と書いちゃったんですけど、分かりよく。どうやって、無償または減免でもいいんですけど、普通は減免はないわけですよ、こんな安い金額のときには。あり得ないです、基本的には。高いときにはそういうことがあるけど、言葉としては、単語としては何が正しいんですかね、公務員的に。

◎委員（梶谷規子君） 要望が出ているときは無償化でいいんですね。

◎議会事務局長（丹羽 至君） 適切な言葉は担当課のほうに何がいいのかちょっと確認して……。

◎委員長（須藤智子君） 夏休み期間中の授業に伴う給食費について。

◎委員（水野忠三君） 無償化を含む負担軽減という表現のほうが。要するに無償だけではなくて、ほかの選択肢、オプションもあり得るのかもということで、無償化などを含む負担軽減ということでよろしいかと思えます。

◎委員長（須藤智子君） などを含む負担軽減。

では、無償化を含む負担軽減、減免はなしで。

◎委員（水野忠三君） 要するに無償化も選択肢にある負担軽減。

◎委員（梶谷規子君） 無料化までできないけど、半分にするよぐらいなら

できる。こっちの要望は無償化でいいんじゃない。

◎副委員長（大野慎治君） 僕たちはこだわっていませんので、別に御提案いただいた意見でもいいです。合意が取れる文章で結構です。

◎委員長（須藤智子君） 局長、いい。無償化。

じゃあ、次、3番。

③大学生の学費に対する奨学金事業の拡充。

金額はこれは入れるんですか、なしでよかったね。

◎副委員長（大野慎治君） 多分奨学金拡充というよりももともとないものですから、岩倉市。多分創設というふうに書くんだと思います。すみません。拡充とは書いたんですが、創設だと思います。

◎委員長（須藤智子君） 大学生ね。

でも国が。

◎委員（梶谷規子君） 夢を諦めて退学に追い込まれないようにみたいな何かあったらいいな。夢を諦めて退学に追い込まれる学生を見逃さないようにしてください。

◎副委員長（大野慎治君） 国の施策に対して上乘せという感じのイメージなんですけど。

◎委員長（須藤智子君） そうだね、国がやるけど、国がやるのは何かもらっている人だね。

◎副委員長（大野慎治君） 第一種の中の対象が絞られている。

◎委員長（須藤智子君） 絞られている。

◎副委員長（大野慎治君） 何とか頑張っていていただいておりますが、必死に頑張っていていただいておりますが。

◎委員長（須藤智子君） 国の施策に対してのプラスアルファということやね、要は。

◎副委員長（大野慎治君） そうですね、上乘せ。

◎委員長（須藤智子君） 上乘せ。

◎委員（梶谷規子君） 夢を諦めて退学に追い込まれるような大学生をつくらないでください。そのための拡充を求めます。

◎委員長（須藤智子君） そんな要望はないですよ。

◎副委員長（大野慎治君） この単語はちょっと分かりよく書いてあるので、補足で書くならいいですが。

◎議長（梅村 均君） 今までは困っている状況がやっぱり分かって急ぎやらなきゃということで要望を出してきたんですけど、なかなか岩倉市内における大学生が困窮しているのかというのがちょっとやっぱりつかみづらいと

ころもあって、本当にこの拡充でいいのか、もっともっとこれから高齢者の外出支援に使うだとか、何かちょっとここへもうスポットを決めてしまっ
いいものかというのは、何となくまだちょっと判断しかねるんですけど、皆
さん、大事ですか、やっぱりこれも確実に。

◎副委員長（大野慎治君） 国策でもそこが一番大事だと今言っていて、国
策で言われているところで、今ここが先進市町はどーんと出しているんです
よ、大学生向けに。もっと10万とか20万どーんと出して助けるんだという施
策の市町もありますが、岩倉としては現実的なお金というふうには思いまし
たけど、本来は大学生が退学に追い込まれないように、ここで国も自治体も
助けるんだというふうに訴えるのが多分政策なので、そういった部分のとこ
ろは、国がもしそこに困っていないというふうに判断したら国策でもやらな
いので、もう国策でやっていることに対して上乘せというふうな形になるし、
ひとり親世帯の方だって困窮していることはみんな知っているけど、国がや
っと動き始めたというだけですから。

国よりも岩倉市のほうは議会のほうが早く提言しているんだから。そうい
ったところのほうに、だから困っているか困っていないか分からないじゃな
くて、国がやることは全体的に困っているということが把握しているから国
が施策するんです。だから、それは自治体も施策として訴えるというのは当
たり前の構図だと思います。

◎委員長（須藤智子君） よろしいですか。

大学生の学費に対する奨学金事業の拡充。

◎副委員長（大野慎治君） 創設になるんだと思います。岩倉市の場合。

◎委員長（須藤智子君） 奨学金事業を創設してくださいか。

◎副委員長（大野慎治君） 事業の創設になるんだと思う。

局長、こういうときって、新しく事業をするときって創設ですか。単語が
分かりませんが。

◎委員（榎谷規子君） 今ある政策じゃなければ、拡充といたら今ある…
…。

◎議会事務局長（丹羽 至君） 創設でいいかとは思いますが、少
し執行機関のほうからは、こういった議会からの要望についてはより具体的
に提案してほしいということは、少し意見として聞いておりますので、そう
いったところもちょっと加味して要望書を作ることをお願いしたいと思いま
す。

◎議長（梅村 均君） 大学生に対する支援はこういうのが今あって、ここ
が抜けているからここをやるんだとか、何かそういうことをきちっと把握し

ていかないといかんような気がしますけれどもね。私が知らないだけかもしれないですが。

◎委員（梶谷規子君）　でも2次補正に盛り込むように最初言われていた授業料の一律半額免除という、それは入らなかったというのは明確な結果だと思います。

◎委員長（須藤智子君）　抽象的な書き方はいかんかったかね、局長。

◎副委員長（大野慎治君）　具体的に書くと金額を入れなきゃいけなくなっちゃって、ちょっとその合意ってなかなか取れないと思うんですよ。だからあえて僕はこの場では分かるように出しましたが、具体的な金額を。国を超えちゃいけないのでちょっと少なくしましたが。

◎委員（堀　　巖君）　執行機関側の立場でいう具体的なというのは、金額ではないです。

やっぱり今議長が言ったように、例えば国が半額免除をしようとしたけどできなかった。やっぱり困窮している大学生が岩倉市内にも多数いる。そういう状況を踏まえて岩倉市としても困窮している大学生を救う施策をやってくださいという、そういうことが具体的に記述してほしいというのが、元執行部にいた側の具体的なという話ね。だから予算を組み立てて具体的だという話では決してないので、そこは誤解しないようにしてください。

◎委員（水野忠三君）　ちょっと先ほど自分が言ったこと、繰り返しになると申し訳ないんですが、奨学金というのはもらえているわけですよ。その奨学金がもらえなくなったじゃなくて、奨学金はもらえているわけで、その学費でしたら例えば奨学金を借りて学費を払っていると。社会に出てからその奨学金で借りた分を返していくということで、学費に関してその奨学金をもらっている人は逆に困っていないとは言いませんけれども、学費は奨学金で借りられている方ですよ。

それで、生活支援なら分かるんですけど、その学費に対してというところがまだ引かかる。本当に学費が払えなくて困っているという人は奨学金で借りていない、お金を借りていない人ではないかと。奨学金をもう借りて学費を、授業料とかを払って、社会に出てからその借りた分を返していくとか、社会人になって働くようになって返していくということではないかと思うんですけども、要するに奨学金でもう学費を借りられちゃっていて、もう払えちゃっていて、それで生活は困っているという場合が考えられると思いますし、それから奨学金とかをそもそももらってなくて奨学金制度を使っていなくて学費が払えなくなっているという方とあるかと思うんですけど、その奨学金対象の学生さんに限るところがちょっとその学費との関係で気

になるんですが、いかがでしょうか。

◎委員長（須藤智子君） そうそう、アルバイトが減って払えないとか。

◎副委員長（大野慎治君） 今、御指摘していただいたことはちょっと人数を把握しやすいのと証明書が取りやすいというのでここにしましたけど、困窮している大学生の学費及び生活費に対する給付事業とか、具体的に分かるような書き方のほうがいいかもしれんね。生活に困窮している大学生に対する学費及び生活費に対する給付事業の創設というふうに書かせていただいたほうが分かりやすいので、そうやって修正を、文章は私、ちょっと、委員長、作らせていただきますので、よろしくお願ひします。今頂いた御意見を参考に。

◎委員長（須藤智子君） 生活に困窮している大学生の学費。

◎副委員長（大野慎治君） 大学生に対する学費及び生活費に対する給付事業というふうに書かせていただきます。

◎委員長（須藤智子君） よろしいですか、皆さん。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） 生活に困窮している大学生の学費と生活費に対する。

◎副委員長（大野慎治君） 大学生に対する学費及び生活費に対する給付事業。

◎委員長（須藤智子君） そうだなあ、学費だけに特化するとな。生活費…

◎議長（梅村 均君） こういう最後結び方、表現の仕方ですけど、してくださいというふうにするのか、あるいは検討してくださいとちょっと弱くなるんですけど、検討してくださいぐらいにしておいたほうが、やっぱりお金も限られているので、どこでどんな重要なことが必要になってくるか分からなくて、あまりこれをやってくださいというふうに限定的に、それだけの裏づけがあってどうしてもという思いがあればいいと思うんですが、何があるか分からないことでもあるんで、私は検討してくださいというぐらいがいいと思いますけど。

◎委員長（須藤智子君） 前の書き方は、最初に御検討のほどをよろしくお願ひしますで前文で書いて、それで記を書いて、要望事項と書いてあるよ。

◎副委員長（大野慎治君） だから同じような書き方だと思います。

◎委員長（須藤智子君） してください。

◎委員（片岡健一郎君） これ、記の中の5つのうちでも、検討してくださいと、行ってくださいといろいろあるんですけど、この辺はどういう話合い

の中で、要は水道料金だけが検討してくださいなんですけど、何か違いがあつてのこの言い回しなんですかね、これは。

◎副委員長（大野慎治君） これはちょっと代表者会議なので分からない。

◎議長（梅村 均君） これは私が最終的にまとめましたので、表現としていろんな意見交換を聞いた中で、これはやってほしいというふうにより強く感じれば、行ってくださいとしたりとか、あと少し執行機関の状況なんかもちょっと下調べしながら表現を選んだ経過があります。

◎委員長（須藤智子君） 代表者会だった、これ。代表者会でまとめたやつか。

次に、4の高校生。

◎副委員長（大野慎治君） 4の高校生、具体的な政策が何も無い、すみません。

◎委員長（須藤智子君） 高校生に対する補助メニューについては。

◎委員（水野忠三君） 政策の中身ではないですが、高校生もするのでしたら、専門学校生とか各種学校生といいますか、同じ年代の子なども18、19、どうでしょうか。

◎委員長（須藤智子君） それは大学生に入るんじゃない。

専門、18、19やったら大学生に入る。

◎委員（水野忠三君） 専門学校でもいろいろあるかと思いますが、高校を出てから行かれる方もいれば、そうじゃない。

◎委員長（須藤智子君） じゃあ、高校生、専門学校生。

◎委員（水野忠三君） ですかね。

各種学校。

◎副委員長（大野慎治君） 高校生と書いているのは18歳以下というのが分かるというふうで書いてあるんやね。

それはその中でちょっと政策的には考えていただくというふうになると思います。

◎委員長（須藤智子君） 各種学生、各種専門。

◎委員（水野忠三君） 18歳じゃない場合もありますね。

◎議長（梅村 均君） 高校生が何に困っているか分からない。

◎委員（水野忠三君） やはり高校生本人よりもその親御さんといいますか、その経済的な負担をされている方が困っているんじゃないかというふうに思います。

◎委員長（須藤智子君） 仕事が減って子どもにも影響が行っているということ。

◎副委員長（大野慎治君） 高校生は私立学校だけでやるし、県立学校は県がやるので、ちょっと具体的なやつが県も高校に対する何とかというのはオンライン授業をやりますと言ったけど、実際進まないまま終わって、現実、どこの高校も二、三回やって終わっちゃった。

だから具体的な政策というのは県でやるんで、高校生。だからなかなか市としてどういうことができるのかというのが、僕も実は浮かばなかったです。

ただ、県は高校生に対しての補助メニューというのは、学校に対するメニューだけで、何一つ高校生向けのメニューというのはいないもんですから。

◎委員（梶谷規子君） もうテイクアウトは終わっちゃったしね。小・中のテイクアウトのときに、高校生も欲しかったというのはいっぱい聞いたけど。兄弟で高校生のほうがいっぱい食べるのにと。

◎副委員長（大野慎治君） それはあったね。僕も言われた。何でと言われて、僕も言われちゃった。

◎委員長（須藤智子君） これ、3番みたいに生活に困窮とか入れる。

高校生に対する補助メニュー創設だけはいかんでしょう。

◎副委員長（大野慎治君） まあ、4番は外しますか、一旦。具体的ではないので、ちょっと皆さん考えてきていただいて、あれば。具体的なものがないんです。

◎委員長（須藤智子君） じゃあ、これは後でいい。後日。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（大野慎治君） 2番、3番だけで。

◎委員長（須藤智子君） 2番、3番でいい。

◎副委員長（大野慎治君） 2番の夏休みの給食の無償化を含む負担軽減をしてくださいと、生活が困窮している大学生に対して学費及び生活費への給付事業を創設してください。

◎委員長（須藤智子君） これ、いいかね、ここで決めちゃって。会派に一回戻らんでもいいかね。

◎副委員長（大野慎治君） 委員会だから。

◎委員長（須藤智子君） いい。

2、3、トイレは、学校の。

◎委員（梶谷規子君） 早急にお願いしたいです。

◎委員長（須藤智子君） 消毒作業。

消毒作業、じゃあ聞いてくるか、担当課に。

これ、私、聞いていないから分かんない。ほかの人も皆さん聞いていますか、この負担が教師に言われておるとか。

〔「聞いています」と呼ぶ者あり〕

◎委員（片岡健一郎君） 子どもが掃除しておる。

◎委員長（須藤智子君） 子どもが掃除しておる。

子どもは駄目だよ、本来はこれ。感染症の関係で子どもはしてはいかんでしょう。教師となったんじゃないんですか。

◎委員（片岡健一郎君） 小学校によって違うのかもしれないです。

◎委員（梶谷規子君） これまでは高学年とか。

◎委員長（須藤智子君） やっていたけど。

◎委員（梶谷規子君） 中学生がやっていたけど、それはいかんというんで教師に。

◎副委員長（大野慎治君） 当面の間教師でやっていきなさいというふうに、県教委も言っているみたいですよ、当面の間という感じで、いつまでとは言っていないけど。

◎委員長（須藤智子君） コロナのあれで来ておった、教育の。県から。

◎副委員長（大野慎治君） そうです。

◎委員（梶谷規子君） 名古屋市長がめちゃくちゃなことを言ったから、なお有名になっちゃったんです。教師が必死でやらないかと。

◎副委員長（大野慎治君） たしか文科省からも来ているんだよね、それ。生徒にやらせちゃいけないみたいな、取りあえず、当面の間。

どうしてやらせちゃいけないかというのと、東京で汚水でコロナのはやり具合を今調べているわけですよ。調べているので、汚水にはコロナウイルスが含まれているということが分かっているの、しばらくの間やっちゃいけないというふうにしてのね。そこまでは僕も知っています。それ以上のことは知りません、すみません。

◎委員（梶谷規子君） だから皆さん、トイレを流すときは必ず蓋を閉めて流してくださいということはやっていらっしゃる。

◎委員長（須藤智子君） やっているよ。

そんなこと知っておるよ。

◎議長（梅村 均君） これはやっぱり先生がやるべきか、もう委託すべきか、議会がどっちかで意思統一しないと出せないんじゃないですかね。その当然教員の負担軽減に配慮してくださいとか、過度の負担がないように注意してくださいではまともだと思うんで、それだけ出すのは1つですけど、それでいい……。

◎委員（梶谷規子君） まずはそこを出していいんじゃない。あとは先生たちが。

◎委員長（須藤智子君） 現場の声を聴かないと、ちょっと私は出せないと思います、これは。私はね。現場の声を聴きたい、教育の、先生の。

◎議長（梅村 均君） 恐らく委託するか先生がやるかを判断するには現場の声を聴かなきゃいけないと思うんですけど、ただ単純に負担が過度にならないようにとか、負担軽減に配慮してくださいぐらいだったら、当たり前のことですわね、そういう意味では。だからある種そういうものを出してもどうなんだろうかというのがありますけど、より一層注意はしてくれる、注意してほしいからということを出すということなんでしょうけどね。

◎委員長（須藤智子君） そうだけど。

◎副委員長（大野慎治君） そうすると、議長の御意見を聞くと、外部委託を含めて教員の軽減をしてくださいというふうな表現になっちゃうんですよ。外部委託をすることも含めて教員の負担軽減を検討してくださいというふうな表現になってしまう。

◎委員（梶谷規子君） さっき私、それを言ったら、みんなの意見の中でそこは専門業者にというのは入れないほうが良いと言われたから負担軽減をとまずと言ったんですよ。

◎議長（梅村 均君） そのとおりなんです。

だから、今この時点で外部委託していいかどうかというのはやっぱり判断できないので、そこまで求めるなら状況を聞かなきゃいけないなあと思うんですね。

だから外部委託を含めて負担軽減じゃなくて、負担軽減ですけど、何も負担軽減って外部に委託するかどうかだけじゃなくて、先生たちがやれる範囲でやっていますよというなら、それはそれでいいことだし、先生たちがもうちょっときついんですという状況ならば、やっぱりそれは改善しなきゃいけないということがあるんで、一度状況を聞いてみないと難しいんじゃないかなあと思いますけど。

◎副委員長（大野慎治君） 恐らく岩倉北小学校と岩倉中学校、トイレがきれいになっちゃっているんで、かなり昔と違って負担軽減なんですよ。トイレの清掃が生徒がやるときでも、多分やったとしてもかなり違います、きれいになっていますから。フルフラットになっているから。

だからそうじゃない学校に対してはちょっと負担は重いと思います。先生がやったとしてもね。

北小学校と岩倉中学校は多分かなりきれいになったので、恐らく負担は重いか軽いかというと、ほかの学校よりはかなり軽いと思います。

だから学校の意見、先ほど委員長もおっしゃいましたけど、現場の意見を

聞きながらというのは、そこの部分はちょっと確認したほうがいいんじゃないかというのは僕も思います。

◎委員長（須藤智子君） 知らんもん、私、聞いていない。

片岡委員は、今、娘が掃除しておるとかと言ったけど、それだけ聞くとちょっと不安になるわね、やっぱり子どもにやらせておるかもしれんと思っちゃうし。

◎委員（片岡健一郎君） ちょっと負担軽減という言葉が、要は今負担かどうか分からないのに負担軽減というのを決めつけちゃっていいのかなというところは多分委員長は引っかかっていると思うんですけど、だから確認しなきゃいけないという。

もしこの場で今決めなきゃいけないのであれば、負担にならないように、なっているかどうか分からないので、過度な負担にならないような配慮をお願いいたしますとか、そんな言葉なら今決められるのかなあとと思いますし、もし負担軽減という言葉を使うのであれば、そういう言葉にしておいて、後日現場の声を聴いて、実際にやっぱり負担と教師のほうが、現場が負担と感じているのであるというのを確認してから使ったほうがいい言葉かなあというふうには思います。

◎委員長（須藤智子君） そう、確認して。

◎副委員長（大野慎治君） 恐らく負担か負担じゃないかじゃなくて、感染症にかかるおそれがあるという作業に対しての負担だと思います、トイレ清掃というのは。だからそっちのほうが負担になっているという。多分清掃自体のことじゃないと思います、恐らくね。トイレ清掃に対して子どもがやると危険性があるから教員がやりなさいと言っているけど、教員の方もそのおそれがあるというところの負担だと思います。

◎委員（榎谷規子君） それも確認しなくちゃ。

◎委員（片岡健一郎君） そうですね、それも確認しなきゃいけないし、じゃあ清掃業者のリスクはどうなんだという話にもなりますんで、誰かしらがリスクを背負わなきゃいけないとは思いますが、どの辺が今問題なのかというのをもうちょっと少し。

◎委員（榎谷規子君） プロの人はリスクというんじゃないで、先生は本来は子どもたちと向き合う時間、授業を準備する時間、そういう時間も取られて一生懸命掃除しなくちゃいけないとまで言われている、そのもちろん精神的な負担も含めて、労力よ。だからプロに頼むのとは全然負担が違うでしょう。今、同じように言われたから、ええっと思った。

◎委員長（須藤智子君） 現場を分かっている私は分からない。皆さん、

分かっていますか、現場。教育現場の教師の負担というの。

◎委員（堀 巖君） 分かっているというか、榊谷さんがその主事から報告から受けて、その言葉を私ほうそだと思いませんし、先生がやるべきことから少しやっぱりずれてやっているという、それは過度な負担だというのは客観的な事実だと思います。それを聞かないと分からないというのは、想像力の欠如だし。

◎委員長（須藤智子君） 欠如じゃないでしょう。だって現場を確認しなきゃ。

◎委員（堀 巖君） いや、確認できているじゃないですか、榊谷さんが。だからそれは。

◎委員長（須藤智子君） そこまで言われる筋合いないよ、欠如なんて。言葉、ちょっと撤回してください。

〔「そりゃいかん」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） 撤回して、言葉。ばかにしておく。

◎委員（堀 巖君） 僕たち含めてだよ。それは負担を払うとしたら専門業者に委託するしかないんですよ。

◎委員長（須藤智子君） それは分かるけど、現場のことが私は分からないと言ったの。現場の状況は。

◎委員（堀 巖君） 全部の先生の言葉を取りまとめてじゃないと動けないんじゃないかと、現にその清掃活動、きれいだとか汚いとかじゃなくて、一旦学校がはけたら、体育館を使い終わったら、全部清掃しているんですよ、消毒で。それはかなり負担だということなんですよ。

◎委員長（須藤智子君） それを教師がやっているということ。

◎委員（堀 巖君） そうそう、やっているの。

◎委員長（須藤智子君） それ、知らん、私聞いていないもん。

◎委員（榊谷規子君） だから、日曜日とか夜のバレーボールとか卓球とかやっているでしょう。あれ、今全部やれないんだから、学校施設は。消毒がもう必死でやって、その後汚してはいけないというので。社会体育というか。

◎委員長（須藤智子君） それはいい、小・中学校の現場のことを今聞いているの。

◎委員（榊谷規子君） だから。

◎委員（堀 巖君） 体育館もそうですよ。

◎委員長（須藤智子君） 皆さん、分かっていますか、消毒の教師の負担。

◎委員（片岡健一郎君） もちろん榊谷さんのお話は当然そういう声があったんだなあというのは理解していますし、それを信用していないというわけ

じゃないんですけれども、いろんな話を総合して判断するというのは別に僕はマイナスじゃないとは思っているので、スピードを求めるということでもありますけど、本当のいろんな情報を取り入れてこの要望書にしていくという作業は、そこは怠るべきではないのかなあというふうにも思います。

◎委員長（須藤智子君） いいんですよ、スピーディーに要望書を出すということはいいんですけど、個人の一般質問じゃないんだよね、要は。これは議会の支援特別委員会を出す要望書なんですよ。だから私は現場を確認したいと言っているんですよ。1人の意見でそれをうのみにして、そういう現状だということをつかんでからね。

だから今日はこれ、ちょっとこの5番目の消毒作業の教師の軽減についてはちょっと調べてからじゃないとできない、私はね。

じゃあ、3つだけ出しますか。

今日まとめて、もうスピーディーや。だってもう2日後には、来週にはまた委員会があるんですよ、市のほうの。またそこでそういう施策とかいろいろ出てくるんですよ、1週間後には。

◎副委員長（大野慎治君） 2番と3番だけ出すということじゃ……。

◎委員長（須藤智子君） 2、3、そうだね。2番、3番。4番、5番はまた後か。高校生のやつとトイレ掃除。

◎副委員長（大野慎治君） トイレはちょっと本当に。

◎議長（梅村 均君） 文案作ってまた開いて、細かく検討しないかんことない、ちゃんと。

◎委員長（須藤智子君） 文案はね。

◎議長（梅村 均君） そんな簡単に出せないですよ。

◎委員長（須藤智子君） 文案は作って、確認してもらわないかんよ。

◎副委員長（大野慎治君） そうするとちょっと議案質疑の後にまたやるというのも負担になってくるので、今は2番と3番については、文章の合意を取れているので、こういった文章でというのは皆さんから聞いた意見で作っていくので、またそれを委員の確認していただいて修正するという事はあるとは思います。

◎委員長（須藤智子君） じゃあ2番と3番で要望書を作って、皆さんに見せて、確認してもらってから出すということだね。いいですか、それで。

◎委員（片岡健一郎君） それはいつまでに僕らが見られる。

◎委員長（須藤智子君） 明日見られますか、局長。

◎副委員長（大野慎治君） 月曜日。

◎議長（梅村 均君） 正・副委員長で作ってくださいよ、要望書を。

◎委員長（須藤智子君） 正・副委員長で作れって。正・副委員長で。私は嫌だ。

◎議長（梅村 均君） 分からないでしょう、事務局だと。

◎委員長（須藤智子君） 私は作らない。副委員長、作って。

◎副委員長（大野慎治君） 正・副委員長で作ってくださいよというのはいいけど、こっちはたたき台は作るけど、たたき台しか作れないので、それに対して局長が清書してもらわなきゃ困るので、提出用にね。最後、議長から出さなあかんくなるので、それはたたき台は作りますけど、そこからはちょっと事務局の力も借りなきゃいけないので、そこだけは承知してくださいよ。だって最後、議長名で出すんだもん。

◎議長（梅村 均君） そうなんです。

◎委員長（須藤智子君） 議長名で出すのね。

◎副委員長（大野慎治君） だからたたき台は作ります。たたき台を作って月曜日の議案質疑のときに皆さんにお渡しして、それで御意見を頂いて、修正したものでいくというような形になる。

◎委員（梶谷規子君） 特別委員会をつくったから委員長名で出していかなの。

◎副委員長（大野慎治君） 委員長名じゃないと思います。

◎委員長（須藤智子君） だって支援対策委員長。

◎委員（梶谷規子君） 前のときは代表者会議だったから。

◎副委員長（大野慎治君） 基本的にこれ、議長の肝煎りでつくった委員会なので、最後は議会として出すのはやっぱり議長からです。

◎議長（梅村 均君） 事務局で作るなら、本当に書式の表現をするとか、伝えてもらってやり取りしながら作らないと、任せるだというふうではできないと思います。

◎委員長（須藤智子君） いいわ、副委員長、2、3やれる。

◎副委員長（大野慎治君） たたき台は作ってくるので、ちょっとまた局長と相談しながら。だって、前文のやつは、今回要るの要らないのという話になりますからね、前文が。前文、あまり変わらないんですよ。あまり書いちゃいけないし、議会として出すときに。

その辺のところはちょっとまた局長と相談しながら、明日までに作って月曜日のときには委員の皆さんにお渡しして、御意見を頂くという形でよろしいでしょうか。

◎委員長（須藤智子君） はい、いいです。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員（片岡健一郎君） はい、分かりました。

じゃあそこで確認して、特に問題がなければもうその月曜日中には出すという事です。

◎副委員長（大野慎治君） 月曜日、あとはっきりした言葉で直して出すという。

◎委員（片岡健一郎君） 月曜日か火曜日か、早い段階で出すということによろしいでしょうか。

あと、確認ですけれども、4月27日に出したこの要望書の2番と5番の件は、結局はどうなんですかね。僕自身が理解していないのか、皆さんどういうふうに理解されているのか分からないですけど、出すのか出さないのかというのは。

◎委員（梶谷規子君） さっき委員長が言ったように、出さない。

◎副委員長（大野慎治君） そういうことですね、出さないでよろしいですかね。

◎委員長（須藤智子君） 出さない。

◎副委員長（大野慎治君） 実際に6月定例会の最終日に議案で出てくると議長が聞いていたということになると、聞いた張本人が出すのはおかしくなっちゃうので、ちょっともう整合性が取れなくなるので出さない。

◎委員（片岡健一郎君） 分かりました。

出すことが目的じゃなくて、実行してもらうことが目的なんで、それでよろしいかなあとと思います。

ということは、今回の要望書に関しては2つの項目で出すということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員（片岡健一郎君） はい、分かりました。

◎委員長（須藤智子君） 2つの項目ね。

あと考えてもらうのは、4と5の高校生に対する補助メニューと、その小・中学校の消毒作業の教師負担軽減について。

◎副委員長（大野慎治君） ごめんなさい。

確かによくよく今調べたら、小・中学校のやつは岩倉じゃないかもしれませんが、児童・生徒にやらせているところがあるところはあるそうです。それを保護者が文句を言っているというところもあるようですので、岩倉じゃないかもしれませんが、そういうところもある事例があるそうです。ちょっとよくよく調べてから要望を出すことにしたいと思います。

◎委員（片岡健一郎君） もし月曜日までに確認が正・副委員長で、学校側

の、もし取れるんだったら、僕、文面を入れていいと思っているんですけども。委員会が開けないのであれば。せっかく皆さん意見を言われたんで。現場の状況次第ですけども、追加することは僕はよろしいかなと思いますけど、確認が取れば。

[発言する者あり]

◎委員（片岡健一郎君） 先ほど榊谷さんの案で文面はある程度学校のことに關しては合意できているのかなあとと思いますので。

◎副委員長（大野慎治君） 教員の負担軽減というところですか。

◎委員（片岡健一郎君） 言い回しはお任せしますけれども、ある程度もし、そういう事実があるんでしょうし、確認が取れば文面を入れていただいてよろしいかと思います。

◎委員長（須藤智子君） 月曜日、議案質疑。

◎副委員長（大野慎治君） その日の朝には出さないと、皆さん、会派の皆さんにも渡さなきゃいけないと思いますので。

◎委員長（須藤智子君） そうやね、やらないかん。

◎副議長（鬼頭博和君） 取りあえず会派で学校の先生を知っているよとか、いるんですけど、知っている人、そういう人がいれば直接聞いてみるというのも手だと。

◎副委員長（大野慎治君） 私の知っている先生は先生がやっていると言われました。

◎委員長（須藤智子君） だけどこれはやっぱり教育委員会に聞かなきゃいけないし、教育こども未来部の部署に聞かないかんでしょう、現場の先生じゃなくて。それは学校によって違うかもしれないし。

◎副議長（鬼頭博和君） でも負担になっているのはやっぱり現場だと思うので、現場の意見がやっぱり……。

◎副委員長（大野慎治君） そういうことも踏まえて今日現場へ行っているんだと思いますんで、ちょっと聞いてくるんだと思います、それを含めて。戻ってきてから、終わったらすぐ呼びます。

◎委員長（須藤智子君） 月曜日ではちょっと無理でしょう。

◎副委員長（大野慎治君） 全員が集まるのが月曜日なんで、月曜日に集まらないとまたちょっと。

◎委員長（須藤智子君） 月曜日に本会議が終わってからこの特別委員会をやって、当局に行く。

◎副委員長（大野慎治君） 皆さんに確認してもらって。

[「回してもらえるの」と呼ぶ者あり]

◎副委員長（大野慎治君） 全員に配付して。

◎委員長（須藤智子君） 要望書ね、要望書の件ね。

トイレ掃除の件は。

◎副委員長（大野慎治君） トイレ掃除の件は、今から終わって、もしいたらお呼びします。すみません、委員長、よろしくお願いします。

◎委員長（須藤智子君） で、どうするの。トイレの件。いい、もうやらなくて。

じゃあ、2、3だけは月曜日ね。

◎副委員長（大野慎治君） はい。

◎委員長（須藤智子君） 確認してもらって月曜日に出すと、よければ。そういうことでよろしいでしょうか、2、3について。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） あと4、5はちょっとまだ。

◎副委員長（大野慎治君） ちょっと確認してから。

◎委員長（須藤智子君） ちゃんと確認してからにしたいと思いますので、お願いします。

それでは、また文面を作ったら皆さんにお渡ししますので、訂正箇所などありましたら、こちらのほうへ連絡していただきますようお願いいたします。

じゃあ、今日はこれでよろしいでしょうか。

◎議長（梅村 均君） ちょっと昨日の報告で補足だけしたいんですけど、いいですか。

昨日対策本部が開かれて、メールのほうでもお伝えしていますけれども、ちょっと書き切れなかったところでお知らせさせていただきます。

図書館の関係で、開けて30分ごとに10組ですとか、そんな取組をしていたんですが、なかなか苦情があったりやり方を苦戦していたという情報がありました。

そういった中で、何組入れるとか何人入れるという制限を外すということで、もう案内もメールなんかで出ていますけれども、そういうやり方で再度トライをしておりますというような状況ですね、図書館。ただ30分以内で極力御協力をとというようなことは出されておりましたということで、図書館なんかちょっと苦戦したということと、あと6月の補正関係、最終日の補正関係ですけど、国の第2次補正が可決されればということで先ほどのひとり親世帯の臨時特別給付金、児童手当受給者に5万円、2子以降1人につきまして3万円ということが検討されております。

さらに急激に所得が減った人も含めていこうかというようなことで検討が

されているということです。

もう一点、同じく6月補正の追加ですけど、児童福祉施設等への感染拡大防止対策に係る支援ということで、備品とか消耗品の支援、そういったものを追加補正で計上していきたいという、そんな報告がありました。3月でも上がっていたものと内容は同じということでございます。

以上2点が6月補正で出していきたいという、国の動向にもよりますけれども、そんな情報がありました。

◎委員（榊谷規子君） 報告、先に欲しかったです。

◎副委員長（大野慎治君） いや、そうすると高校生に対する手当というのは創設といえれば児童手当の中学生までのやつは出るけど、高校生に対する市独自の手当というのはなるんですけど。

◎議長（梅村 均君） そうですね、ちょっと。

◎副委員長（大野慎治君） それを先に言ってくればその話がまとまったんですけど。

◎議長（梅村 均君） タイムリーに気をつけたいですけど、何せ本当にこの事情事情というのはやっぱり変わるので、なかなか難しい面もあるんですけど、その御指摘は受け止めてできるだけタイムリーに出せるように努めていきたいと思います。

あと、非常にニュアンスが難しいけど、あといろいろ行事事も、敬老会は中止というような意向は示されたんですけど、そのほか体育祭とか学校の運動会なんかは規模を縮小してできないかというようなことを検討していたり、あと8月の戦没者追悼式も縮小でできないかとか、あと9月に移った市の防災訓練、こっちのほうも規模縮小だとか、こういう感染症に絞った何かできないだろうかということで話し合はされている状況ですね。

◎委員長（須藤智子君） これは載っておったよ。

◎議長（梅村 均君） そんなちょっとまだ検討中の報告です。

◎委員（水野忠三君） すみません、1点だけ。

もし口頭でも確認お願いできたら、その会議のときに口頭でも確認お願いしたいんですが、市主催の盆踊り大会は中止というのは決まっていると思うんですが、各区が行う盆踊りについてはどっちでも構わないという立場なのか、できればやめてほしいなのか、要するにどういうスタンスで市のほうは考えておられるのかというのを、確認をちょっと口頭でもお願いできたらありがたいんですが。

◎委員長（須藤智子君） 盆踊り、各区の。各区に任せるんじゃない。

◎委員（榊谷規子君） だって総会も各区に任せた……。

◎委員（水野忠三君） いや、要するに任せるといふか強制とか自粛要請ではないと思うんですけれども、スタンスとしてやめる方向のほうが、要するにありがたいのか、本当にやってもらっても全然構わないという話なのか、そのニュアンス。

◎議長（梅村 均君） 分かりました。

市がそこまで要請するかどうかをちょっと意向は確認しておきます。

◎委員（水野忠三君） そうですね。

◎副委員長（大野慎治君） 原則、区民の皆様の総意なんで、それを行政が口出すことは多分できないと思うんで、区民の皆様の総意で開催するかしないかというのを決めていくことだと思いますが、行政に聞くと、あまりいいお返事は逆に頂けなくなってしまうので、区民の皆さんと相談することが大切だと。

それ以上でもそれ以下でもないの、区民の皆様の総意で決めるものを何も言えようがない。

◎委員（水野忠三君） そういう答えになるとは思うんですけど、スタンスといふかこういう気持ちといふか、文書化はできないけれどみたいな。

◎副委員長（大野慎治君） とても汗をかく状況なので、どうやってソーシャルディスタンスとりながら盆踊りをするかというのは、各行政区が御判断していただいて、やるかやらないかというのは考える。

しかも暑い中、マスクして盆踊りってなかなか難しいので、今年に関しては。

◎議長（梅村 均君） 保健センターの関係で妊婦さん用のマスクが毎月届くようにやっていたんですけど、もう辞退の申入れも出てきているような、そんな状況もあるということです。

◎委員（谷平敬子君） 確認なんですけど、前回公明党のほうで、さっき言われた感染症の防止策のやつは一般質問が終わった後の検討していくということで、その裏にもあった飲食店でのこの食事券とマスクのことは却下でよかったですかね。却下といふかなしということ。何か前のとき、もう一回それをまた話すようなことを言ったような気がしたんですけど、違っていました。

◎委員長（須藤智子君） 食事券という、1番の食事券は商品券。

◎委員（谷平敬子君） 今度またプレミアム商品券で市のほうでやるということで、それに移行するといふか、中身はちょっと違うかもしれない。

◎委員長（須藤智子君） それに当てはまるから。

◎委員（谷平敬子君） 中身は違うかもしれませんが、そういうことです。

かね。

◎委員長（須藤智子君） うん。

◎副委員長（大野慎治君） プレミアム商品券だと市内、中小事業者、飲食店に限らずということになるなあというふうに思うけど、飲食店用とか大型店用とか小売店用とかというふうに分けるのか分けないのかも僕は分かりませんが、多分飲食店に限ったプレミアム商品券ではないのではないかという……。

◎委員長（須藤智子君） お買物もできるようなあれだもんね。

◎副委員長（大野慎治君） 多分どういうふうな割合になるのかは僕は分かりませんが、多分今一生懸命検討していますので、分かりません。

ですよね、議長。

◎議長（梅村 均君） そうです。

議会としては市内の消費喚起はやってほしいということを出しているんで、具体的なやり方はまずちょっと出方を見るしかないし、その前に議会でもうこういうやり方をしてくれという、これは絶対だというのがあれば当然出していけばいいとは思いますがけれども。

◎委員長（須藤智子君） で、これ、1番、2番却下だったかな。却下したんだよね。

〔「却下です」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） マスクはちょっとあれだったけど、1番。

◎議長（梅村 均君） 1番もその今、含まれているので。みんなが絶対食事券も大変だからやるべきだと言えば、それは食事券限定で出すべきだと訴えるのもいいですけど、そこまでなっていない。

◎委員（谷平敬子君） 分かりました。

◎委員長（須藤智子君） 却下です。

じゃあ表の避難所の件はまた。

◎副委員長（大野慎治君） 却下じゃなくて含まれる。含まれているという話になったんだ、ごめんなさい。

◎委員（梶谷規子君） 却下じゃなくてもそれが含まれるという。

◎副委員長（大野慎治君） たしかそういうふうに多分2番、5番を提案しますというふうになったんだと思う。

〔「そうそう」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（大野慎治君） これを含めた施策で要望書を出しますというふうで……。

◎委員長（須藤智子君） そうだね。

よろしいですか。

◎**議会事務局長（丹羽 至君）** 先ほど議長からも話がありましたが、補足でもう一点、学校給食の関係ですけれども、今現在同じメニューが2日間続いているというような状況の中で、一応理由としては食材の仕入れだとかアレルギーの関係の食事、給食を作るに当たって今の体制ではちょっと難しいというところがあって、しばらくは2日間同じメニューということなんですけれども、一応6月15日からはそれが改善されるということだそうです。以上です。

◎**委員長（須藤智子君）** パン牛のところもあるらしい、パンと牛乳だけ。

じゃあ、16日からいいということやね。15日まではそういう状況が続くということ、給食。

◎**議会事務局長（丹羽 至君）** 15日から通常になります。

◎**委員長（須藤智子君）** 通常どおりね、15日からね。

はい、よろしいですか、ほかに。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎**委員長（須藤智子君）** じゃあ、要望書につきましては、副委員長のほうで作ってくださるということですので、また明日ね。

じゃあ、そういうことで今回はこれで閉会いたします。お疲れさまでした。